

証券コード：3370

平成28年6月14日

株 主 各 位

北海道苫小牧市晴海町32番地
株式会社フジタコーポレーション
代表取締役社長 藤 田 博 章

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 北海道苫小牧市表町四丁目3番1号
グランドホテルニュー王子 2階 若草の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第38期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.fujitacorp.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景として、企業収益や雇用環境は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費におきましては、長期化する消費税率引き上げの影響により、消費者の生活防衛が和らぐには至っておらず、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く経営環境につきましても、競合他社の出店や価格競争により、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は平成26年4月に策定した経営改善計画に基づき、前事業年度から引続き不採算店舗の閉店や不採算事業から撤退し、経営改善に努めてまいりました。

当事業年度末における当社の展開業態は18業態、稼働店舗数は78店舗（前事業年度末は、19業態84店舗）となり、売上高は5,149百万円（前事業年度比8.7%減）となりました。販売費及び一般管理費の低減に努めたものの、物販部門の売上原価にたな卸資産の簿価切り下げ13百万円を計上したことにより、営業利益は94百万円（同13.8%減）、経常利益は55百万円（同8.4%増）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益47百万円を計上したものの、店舗の閉店に伴い、店舗閉鎖損失37百万円等の特別損失52百万円を計上したことにより、当期純利益は43百万円（前事業年度は、145百万円の当期純損失）となりました。

当社は、前2事業年度に多額の当期純損失を計上した結果、前事業年度末において57百万円の債務超過の状態となりましたが、不採算店舗及び事業からの撤退や販売管理費の徹底した削減、設備投資の抑制と並行して第三者割当増資の実施により、財務基盤が強化され、債務超過を解消いたしました。

当事業年度末現在の当社の有利子負債は総資産の82.8%を占め、依然として手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。事業面におきましては、各種コストの削減だけでなく、商品の品質やサービス等の基本事項の向上を継続し、収益力の強化に努めてまいります。また、資金面におきましては、主力取引銀行の支援により、長期借入金元本の返済条件の緩和継続支援を受けられる見込みであること等から、継続企業の前提に関する不確実性は認められません。

当社の事業であります飲食業及び小売業は、長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため、内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。誠に遺憾ながら、当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。今後、復配に向けて鋭意努力してまいります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<飲食部門>

当事業年度の飲食部門におきましては、フランチャイジー事業はフランチャイズ本部主導による新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は旬の食材を使用した季節限定商品の開発・販売を継続して実施してまいりました。

フランチャイジー、オリジナルを問わず、繁忙時間帯の禁煙や完全分煙、店内のディスプレイに工夫を凝らし、店内の居心地の良さや楽しさの演出、テイクアウト対応商品の拡大等の顧客満足の追求と、インターネットメディアを利用したりピーター向けの販売促進活動を中心に行ってまいりました。

飲食部門の当事業年度末の店舗数は前事業年度末より3店舗減少し、66店舗となりました。この結果、当事業年度の売上高は4,176百万円（前事業年度比4.0%減）、セグメント利益123百万円（同18.7%減）となりました。

<物販部門>

当事業年度の物販部門におきましては、フランチャイジー事業は飲食部門と同様、フランチャイズ本部主導による販売促進活動を、オリジナルブランド事業は一部事業からの撤退を伴いましたが、商品やサービスについての詳細な告知や店内イベントの実施をはじめとする来店顧客向けの販売促進活動を重点的に行いました。前事業年度に引き続き、インターネットでの通信販売の受注から商品発送までの時間を短縮し、お客様のお手元に早く商品を届けるための業務の効率化に努めてまいりました。

物販部門の当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて3店舗減少し、12店舗となりました。この結果、当事業年度の売上高は972百万円（前事業年度比24.7%減）、セグメント損失28百万円（前事業年度、セグメント損失42百万円）となりました。

<セグメント別売上高>

セグメントの名称		当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日		前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日		前 期 比 率 増 減 率
		売 上	構成比	売 上	構成比	
飲 食 部	フランチャイジー事業	3,484,003千円	67.7%	3,674,443千円	65.1%	△5.2%
	オリジナルブランド事業	692,796	13.4	675,053	12.0	2.6
	小 計	4,176,800	81.1	4,349,497	77.1	△4.0
物 販 部	フランチャイジー事業	908,933	17.7	1,233,622	21.9	△26.3
	オリジナルブランド事業	63,449	1.2	57,103	1.0	11.1
	小 計	972,383	18.9	1,290,726	22.9	△24.7
合 計		5,149,183	100.0	5,640,223	100.0	△8.7

(注) セグメント区分は(4)主要な事業内容と同様であります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資総額は41,150千円で、その主なものは以下のとおりであります。

イ. 当事業年度に完成した主要設備

飲食部門 店舗改装

ロ. 当事業年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
物販部門 店舗資産売却

③ 資金調達状況

当事業年度におきまして、以下のとおり第三者割当増資を行い、総額で188,669千円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調 達 金 額	払 込 期 日
第 三 者 割 当 増 資	90,200株	429円	38,695千円	平成27年12月25日
第 三 者 割 当 増 資	374,000株	401円	149,974千円	平成28年3月28日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第35期 (平成25年3月期)	第36期 (平成26年3月期)	第37期 (平成27年3月期)	第38期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高(千円)	6,986,294	6,377,772	5,640,223	5,149,183
経常利益又は経常損失(△)(千円)	40,463	△3,542	51,055	55,368
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	20,664	△350,469	△145,195	43,362
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	23.18	△393.08	△154.43	42.92
総 資 産 (千円)	6,307,983	5,135,408	4,324,631	4,018,371
純 資 産 (千円)	373,175	21,108	△57,125	150,302
1株当たり純資産額(円)	418.55	23.67	△58.17	103.92

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年9月6日開催の取締役会において、株式の分割について決議し、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、平成26年8月22日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことについて決議し、平成26年9月17日を払込期日として新株式を90,600株発行しております。
4. 当社は、平成27年11月30日及び平成28年3月10日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことについて決議し、平成27年12月25日及び平成28年3月28日を払込期日として新株式をそれぞれ90,200株、374,000株発行しております。

(3) 対処すべき課題

当社をとりまく環境は、原材料及び水道光熱費をはじめとする販売管理費等の高騰により収益を圧迫し、引続き厳しい経営環境となることが予想されます。

このような状況のなか、当社は飲食部門・物販部門共に、店舗運営コストの見直し及び削減や、収益性・立地その他の条件を考慮し、慎重に判断したうえで店舗展開を進めるとともに、不採算店舗の閉店又は業態変更の判断を的確に行って、経営資源の流出を最低限にとどめ、経常利益率の向上並びに当期利益の獲得に努めてまいります。

事業部門別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

部門共通

- ① 新規出店及び既存店舗の業態変換
- ② 次期を担う人材の育成
- ③ 新規事業の開発

飲食部門

- ① 安全かつ安定した食材の調達
- ② 顧客ニーズに即したメニューの開発と効果的な販売促進活動
- ③ オリジナルブランドのフランチャイズパッケージ開発

物販部門

- ① 顧客ニーズに応える商品展開とサービスの提供
- ② 在庫の徹底管理及びロスの低減

株主各位のご期待に応えられるよう、経営基盤の充実・強化並びにさらなる企業価値の拡大に努める所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は飲食部門・物販部門をフランチャイジー事業並びにオリジナルブランド事業の両軸をもって展開しております。セグメント及び業態別の主要な商品、サービス等は以下のとおりであります。

① 飲食部門

ブランド名	主要な商品・事業内容等
フランチャイジー事業	
ミスタードーナツ	ドーナツ・パイ
モスバーガー	ハンバーガー
焼肉五苑	焼肉
はなまるうどん	讃岐うどん
暖中	中華料理
ベビーフェイスプラネット	バリ風カフェレストラン
オリジナルブランド事業	
かつてん	かつ丼・天丼
キッチンワン	スパゲティ・ハンバーグ

② 物販部門

ブランド名	主要な商品・事業内容等
フランチャイジー事業	
スペースクリエイト自遊空間	アミューズメント複合カフェ
宝くじ	宝くじの売りさばき

(5) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 本 社 北海道苫小牧市晴海町32番地

② 店 舗

セグメントの名称	業態名称	地域	店舗数	
飲食部門	フランチャイジー事業	ミスタードーナツ	北海道地域 17店舗 東北地域 10店舗 関東地域 1店舗	
		モスバーガー	北海道地域 5店舗	
		焼肉五苑	北海道地域 1店舗 東北地域 1店舗	
		はなまるうどん	北海道地域 1店舗 東北地域 3店舗	
		暖中	北海道地域 1店舗 東北地域 1店舗	
		ベビーフェイスプラネット	北海道地域 4店舗	
	オリジナルブランド事業	かつてん	北海道地域 8店舗 東北地域 3店舗 関東地域 2店舗	
		キッチンワン	北海道地域 2店舗	
	物販部門	フランチャイジー事業	スペースクリエイト自遊空間	北海道地域 6店舗 東北地域 1店舗
			宝くじ	北海道地域 3店舗

(6) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
116(555)名	1名増(75名減)	38.8歳	8.9年

② セグメント別の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前事業年度末比増減
飲食部門	80 (459)名	－ (44名減)
物販部門	8 (91)名	6名減 (30名減)
全社（共通）	28 (5)名	7名増 (1名減)
合計	116 (555)名	1名増 (75名減)

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末に比べて減少しておりますが、その主な理由は、閉店によるものであります。
2. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は総労働時間を1日7.5時間/人（当社就業規則による実働時間）で換算し、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北海道銀行	1,531,258千円
株式会社北洋銀行	549,599
株式会社商工組合中央金庫	363,431
株式会社日本政策投資銀行	268,497
株式会社みずほ銀行	227,789
株式会社七十七銀行	146,145
苫小牧信用金庫	132,750

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年3月10日付で、株式会社アスレポート・ダイニングとの間で、業務資本提携契約を締結いたしました。

2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,462,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,446,400株
(注)平成27年11月30日及び平成28年3月10日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式を464,200株発行しております。
- (3) 株主数 742名（前事業年度末比234名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アスラポート・ダイニング	374,000株	25.86%
藤 田 博 章	225,600	15.60
株 式 会 社 ベ ビ ー フ ェ イ ス	53,600	3.71
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	53,600	3.71
フジタコーポレーション従業員持株会	48,600	3.36
株 式 会 社 ダ ス キ ン	45,100	3.12
藤 田 健 次 郎	43,900	3.04
藤 田 竜 太 郎	43,600	3.01
株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド	42,600	2.95
福 室 太 朗	37,500	2.59

(注) 持株比率は、自己株式79株を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田 博章	株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役
取締役副社長	藤田健次郎	フジタ産業株式会社代表取締役
専務取締役	清水 清作	経理・総務管掌
常勤監査役	山本 智之	
監 査 役	丹治 敏男	丹治林業株式会社代表取締役
	小柳 典子	株式会社ハーバー研究所取締役

- (注) 1. 監査役丹治敏男氏及び小柳典子氏は社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役丹治敏男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	2名 (-)	11,370千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	8,955千円 (2,400)
合 計 (うち社外役員)	5名 (2)	20,325千円 (2,400)

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額12,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いたしております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額1,200千円以内と決議いたしております。
 4. 取締役の支給人員は、平成27年6月26日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等が含まれており、無報酬の取締役2名を除いております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 取締役

当社は、これまで、当社事業に精通した社内出身者である取締役を中心に市場環境の変化が激しい事業特性を踏まえた迅速で効率的かつ実質的な議論を取締役会で行うことを重視してまいりました。また、社外監査役2名は、取締役会のほか、業績検討会議等の重要な会議にも積極的に出席し、意思決定の内容や過程が法令又は定款に違反しておらず合理的であるかどうかを監査するとともに、リスク及びコンプライアンスの観点から適宜発言しております。したがって、取締役の職務執行を十分に監視できる体制が適切に構築及び運用されているものと考え、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化等を踏まえ、経営への監督を強化するために適切な人材を社外取締役として置くことは有意義であると考え、適任者の人選の検討を行ってまいりました。社外取締役は重要な意思決定に深く関わることから、当社が属する飲食業・小売業に関する知見を有し、また、経営への客観的な意見をいただける人材であることが必要であると考え、適任者の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第38回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

丹治敏男氏は丹治林業株式会社の代表取締役であります。丹治林業株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

小柳典子氏は株式会社ハーバー研究所の取締役であります。株式会社ハーバー研究所と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 丹治 敏男	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会19回のうち18回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と観点から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 小柳 典子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会19回のうち18回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と観点から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

清明監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改正後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社の取締役及び使用人は、社訓・経営理念・社是に基づき、法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守し、職務を執行する。
 - ロ. 代表取締役社長直属部門として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性を確保し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況や体制が適切であるかを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
 - ハ. 監査役は内部監査室との連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。
- ニ. コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人等からの通報を受け付ける内部通報制度を設ける。
- ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書取扱規程等に基づいて適切に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、総務部の協力のもと社内規程を整備し、定期的に見直す。
 - ロ. 取締役は月1回開催される業績検討会議に出席し、月次業績のレビューと改善策に関する経営のリスクマネジメントについて協議を行い、各部門長へ周知する。
 - ハ. リスク情報等については、各部門長より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、担当部署にて情報共有、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
- ニ. 損失の危険が現実化した場合、又は、新たに生じたリスクについては、迅速かつ適切な対応をする。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、原則として全ての取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ロ. 取締役会は、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定、経営上の重要事実等の情報共有、業務執行報告を行うとともに、効率かつ適正に職務執行が行われるための体制の維持・向上を図る。
 - ハ. 各部門においては、職務権限規程及び職務分掌規程に基づいて権限の移譲を行い、責任を明確にすることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の監督については、関係会社管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行について定期的に報告する体制を整備するとともに、当社と常に緊密な連携を保ちつつ、効率的に業務が執行できる体制を整備する。
 - ロ. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営リスクを把握し、当社と連携して管理体制を構築・運用する。
 - ハ. 子会社の取締役及び使用人についても当社と同様の規程を適用し、それらが実効性のあるものとして運用されている状態を定着させる。
 - ニ. 子会社の内部監査は当社が行い、適正な業務の運営状態を確保する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき事項及び期間中は、当該使用人の人事異動、評価、処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ロ. 監査役は内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた内部監査室の使用人はその指示に関して監査役に報告する。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるように協力する。
 - ロ. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - ハ. 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査役の監査費用は予め予算を計上しておき、職務の執行について生じる費用の前払、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に請求することができる。
 - ロ. 監査費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意する。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は監査役監査規程、監査役監査基準を定め、独立性・中立性を維持し、監査役監査の実効性を確保する。
 - ロ. 監査役（又は監査役会）が取締役、執行役員、内部監査室との間で、定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室が行う内部監査等に同席する。
 - ハ. 監査役は法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については会計監査人に意見を求める等、必要な連携を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び各種規程を定め、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用状況を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた基本方針

- イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力又は反社会的勢力と関わりがあると思われる個人又は企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
- ロ. 当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等の外部機関と連携し、有事の際の体制を整備・維持する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会に内容を報告しております。確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、適切な内部統制システムの運用に努めております。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、法令遵守体制の点検・強化及び法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで、当社の社会的信頼を維持することを目的として、コンプライアンス規程を定めております。当社の役職員に対して定期的なコンプライアンス研修を実施し、法令遵守に努めております。

② リスク管理体制の強化

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、万が一発生した場合は被害を最小限に食い止め、再発を防止することを目的として「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメント会議を定期的実施しております。あらかじめ想定されるリスクについて、リスク別の対応方法を整備し、危機管理に必要な体制を整備しております。

③ 当社及び子会社における業務の適正の確保

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また内部監査室を中心に金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

④ 取締役の職務執行

取締役会規程にて、取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めるとともに、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。取締役会には社外監査役も出席しており、職務執行の監督機能を有しておりますが、さらなる監督機能の強化に努めてまいります。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役の業績検討会議及びその他の重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、効率的な運用についての助言を行っております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,111,634	流動負債	1,002,486
現金及び預金	630,747	買掛金	159,360
売掛金	205,195	短期借入金	366,569
商品及び製品	135,806	1年内返済予定の長期借入金	223,446
原材料及び貯蔵品	48,759	リース債務	7,390
前払費用	60,844	未払金	169,726
その他	103	未払費用	7,741
	30,177	未払法人税等	13,169
固定資産	2,906,736	未払消費税等	20,438
有形固定資産	1,955,574	前受金	16,418
建物	1,224,486	預り金	13,026
構築物	26,016	資産除去債務	5,200
機械及び装置	1,297	固定負債	2,865,582
車両運搬具	149	長期借入金	2,720,601
工具、器具及び備品	120,093	繰延税金負債	4,881
土地	573,649	リース債務	4,646
リース資産	9,193	長期未払金	27,023
建設仮勘定	689	長期預り金	101,769
無形固定資産	147,994	資産除去債務	6,360
借地権	140,000	その他	300
商標権	159	負債合計	3,868,068
ソフトウェア	1,319	純資産の部	
その他	6,516	株主資本	138,770
投資その他の資産	803,167	資本金	505,002
投資有価証券	75,977	資本剰余金	164,551
関係会社株式	25,000	資本準備金	164,551
出資金	152	利益剰余金	△530,729
長期貸付金	24,100	その他利益剰余金	△530,729
長期前払費用	7,488	繰越利益剰余金	△530,729
敷金及び保証金	679,507	自己株式	△53
その他	9,287	評価・換算差額等	11,531
貸倒引当金	△18,346	その他有価証券評価差額金	11,531
資産合計	4,018,371	純資産合計	150,302
		負債純資産合計	4,018,371

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,149,183
売 上 原 価		1,839,419
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,309,763
営 業 外 利 益		3,215,323
営 業 外 収 益		94,440
受 取 利 息	7,274	
受 取 配 当 金	2,401	
不 動 産 賃 貸 料	179,678	
受 取 保 険 金	1,199	
そ の 他	16,783	207,337
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83,153	
不 動 産 賃 貸 原 価	152,675	
そ の 他	10,579	246,409
特 別 常 利 益		55,368
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,702	47,702
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	13,685	
固 定 資 産 除 却 損	1,251	
店 舗 閉 鎖 損 失	37,487	52,425
税 引 前 当 期 純 利 益		50,645
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,283	7,283
当 期 純 利 益		43,362

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他剰 余金 繰越 利益 剰余 金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	410,667	70,216	70,216	△574,091	△574,091	△53	△93,261
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	94,334	94,334	94,334				188,669
当 期 純 利 益				43,362	43,362		43,362
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）							-
事業年度中の変動額合計	94,334	94,334	94,334	43,362	43,362	-	232,031
当 期 末 残 高	505,002	164,551	164,551	△530,729	△530,729	△53	138,770

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差 額 合 計	
当 期 首 残 高	36,135	36,135	△57,125
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行			188,669
当 期 純 利 益			43,362
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）	△24,603	△24,603	△24,603
事業年度中の変更額合計	△24,603	△24,603	207,428
当 期 末 残 高	11,531	11,531	150,302

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
 - ・ デリバティブ 時価法
 - ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 商品 売価還元法による原価法及び移動平均法による原価法(リサイクル業態)(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ・ 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物…………… 15～40年
工具器具備品…… 2～8年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産 定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	415,849千円
土地	573,649
敷金及び保証金	96,055
投資有価証券	30,000
計	1,115,554

② 担保に係る債務

短期借入金	189,978千円
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	2,547,317
計	2,737,295

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,714,689千円

(3) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 1,335千円

(4) 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権 4,500千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 7,306千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	982,200株	464,200株	－株	1,446,400株

(注) 発行済株式数の増加は、取締役会の決議に基づき第三者割当増資を行ったことによる増加分です。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	79株	－株	－株	79株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的な時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務及び割賦債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、リース債務及び割賦債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	630,747	630,747	—
(2) 売掛金	205,195	205,195	—
(3) 投資有価証券	45,839	45,839	—
(4) 敷金及び保証金	32,348	29,628	△2,719
(5) 長期貸付金	24,100		
貸倒引当金(*1)	△9,309		
	14,791	15,635	843
(6) 長期未収入金(*2)	9,037		
貸倒引当金(*1)	△9,037		
	—	—	—
資産計	928,922	927,046	△1,876
(1) 買掛金	159,360	159,360	—
(2) 短期借入金	366,569	366,569	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	223,446	223,446	—
(4) 未払金	166,879	166,879	—
(5) 未払法人税等	13,169	13,169	—
(6) 未払消費税等	20,438	20,438	—
(7) リース債務	12,036	11,604	△432
(1年内返済予定額を含む)			
(8) 長期未払金	4,082	3,923	△158
(1年内返済予定額を含む)			
負債計	965,981	965,390	△591
デリバティブ取引	300	300	—

(*1) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期未収入金は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒引当額を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒引当金を控除した金額と同額であり、当該価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務、(8)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規リース契約及び新規割賦契約を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の割賦債務は長期未払金に含めて記載しております。

デリバティブ取引

(1)ヘッジ会計が適用されていないもの

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	245,000	—	715
合	計	245,000	—	715

(注) 時価算定方法

取引金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

(2)ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (*1)	30,138
関係会社株式 (*1)	25,000
敷金及び保証金 (*2)	647,158
長期借入金 (*3)	2,720,601
長期未払金 (*4)	25,787

(*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(*3)長期借入金については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、時価を把握することが困難と認められることから、時価の開示対象には含めておりません。

(*4)長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが困難と認められるため、「負債(8)長期未払金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北海道その他の地域において、賃貸用の店舗物件（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
680,154	715,681

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に自社で算定した金額によっております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産評価損、減価償却超過額、税務上の繰越欠損金等であり、全額評価性引当額として控除しております。

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接15.6	債務被保証	資金借入に対する債務被保証(注1)	132,750	—	—
							—	増資の引受(注2)	19,991	—
役員が議決権の過半数を有している会社等	フジタ産業	北海道小牧市	45,000	燃料の販売	—	商品の購入等	燃料等の購入(注3)	29,296	未払金	2,769
							不動産の賃借(注4)	1,560	前払費用	140
							その他(注5)	4,799	未払金	158
							—	—	前払費用	372

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 平成27年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社が行った第三者割当増資を1株につき429円で引受けたものであります。
3. 燃料等の購入に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
4. 不動産の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。
5. その他は主に店舗設備の保守に係る取引であり、取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 103円92銭
- (2) 1株当たり当期純利益 42円92銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	島 貫 幸 治	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中 村 貴 之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジタコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月1日

株式会社フジタコーポレーション 監査役会

常勤監査役	山本	智之	㊟
社外監査役	丹治	敏男	㊟
社外監査役	小柳	典子	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）を新設するものであります。
- なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設については、各監査役の同意を得ております。
- ② 上記条文の新設に伴い、必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第27条（条文省略） （新 設）	第1条～第27条（現行どおり） <u>（取締役の責任免除）</u>
第28条～第35条（条文省略） （新 設）	第28条 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもつて、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u> ② 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第36条～第42条（条文省略）	第29条～第36条（現行どおり） <u>（監査役の責任免除）</u>
	第37条 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもつて、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u> ② 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
	第38条～第44条（現行どおり）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株数 当社の株式
1	ふじ た ひろ あき 藤 田 博 章 (昭和15年5月25日生)	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和63年10月 フジタ産業株式会社代表取締役社長 平成2年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 ファミリーフーズ(現当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 株式会社フジックス設立代表取締役社 長(現任) 平成14年10月 フジタ産業株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役	225,600株
2	ふじ た けんじろう 藤 田 健次郎 (昭和47年4月19日生)	平成10年7月 フジタ産業株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年10月 同社代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) フジタ産業株式会社代表取締役	43,900株
3	し みず せい さく 清 水 清 作 (昭和36年10月9日生)	昭和63年4月 株式会社藍屋(現株式会社すかいらー く)入社 平成7年12月 当社入社 平成13年1月 当社執行役員 管理部長 平成13年9月 当社取締役 経理部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成20年8月 当社専務取締役 経理・総務管掌 (現任)	5,800株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の株数
4	※ えん どう だい すけ 遠藤大輔 (昭和51年2月22日生)	平成10年4月 大阪ヒルトン株式会社入社 平成13年9月 株式会社プライム・リンク入社 平成26年1月 同社執行役員 営業本部長 平成28年2月 株式会社アスラポート・ダイニング事業開発部長(現任) 平成28年4月 株式会社プライム・リンク取締役 営業本部長(現任) 株式会社とり鉄取締役(現任) レゾナンスダイニング株式会社取締役(現任) 当社顧問(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アスラポート・ダイニング事業開発部長 株式会社プライム・リンク取締役 営業本部長 株式会社とり鉄取締役 レゾナンスダイニング株式会社取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 遠藤大輔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 遠藤大輔氏は、飲食事業の豊富な経験と知識を有しており、主にフランチャイズビジネスについて有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 遠藤大輔氏が取締役に選任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山本智之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社現行定款第30条第2項の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の株数
※ 上野 哲 (昭和36年6月22日生)	昭和55年4月 厚木自動車部品株式会社(現日立オートモティブシステムズ株式会社)入社 昭和58年1月 当社入社 平成13年1月 当社執行役員 第IV事業部長 平成13年9月 当社取締役 第IV事業部長 平成19年8月 当社常務取締役 飲食部門管掌 平成27年6月 当社執行役員 外食第1事業部本部長(現任)	4,800株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者の上野哲氏を監査役候補者とした理由は、同氏の長年の当社での経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第37回定時株主総会において補欠監査役に選任された菊池廣之氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況) 歴	所 有 す る 当 社 の 株 数
き く ち ひろ ゆき 菊 池 廣 之 (昭和17年3月6日生)	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 極東証券株式会社入社 昭和47年11月 同社代表取締役副社長 昭和54年12月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 極東証券株式会社代表取締役会長 極東プロパティ株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者の菊池廣之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 候補者の菊池廣之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査が期待できるためであります。
 4. 菊池廣之氏が監査役に就任した場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ 毛

A series of 15 horizontal dashed lines for handwriting practice.

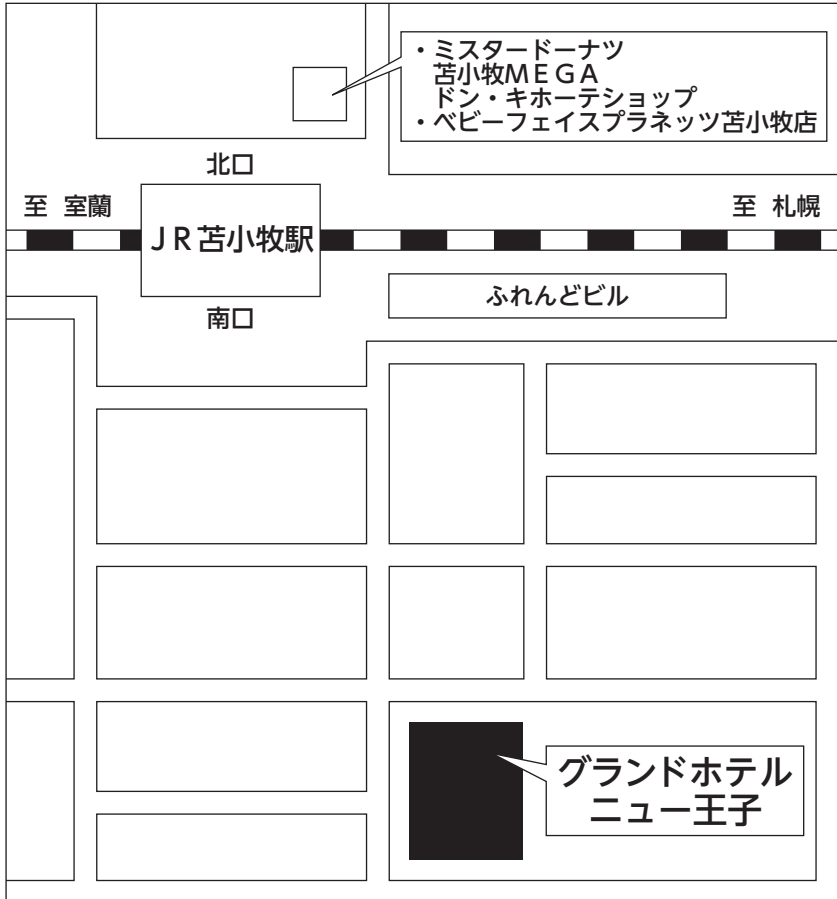
メ 毛

A series of 15 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

場 所 : 北海道苫小牧市表町四丁目3番1号
グランドホテルニュー王子 2階 若草の間
TEL 0144-31-3111

最寄駅 : JR苫小牧駅下車 南口より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。